

議会だより

かつらぎ

Gikai 2011.2
(平成23年)



新年を迎えた世界遺産の丹生都比売神社

写真提供: かつらぎ町役場写真愛好会

主な内容

- ◆ 平成21年度の決算状況… 2～3
- ◆ 12月定例会…………… 4～13
- ◆ 一般質問…………… 14～20
- ◆ 11月臨時会…………… 21
- ◆ 意見書…………… 22
- ◆ 委員会活動報告…………… 23～24




48号

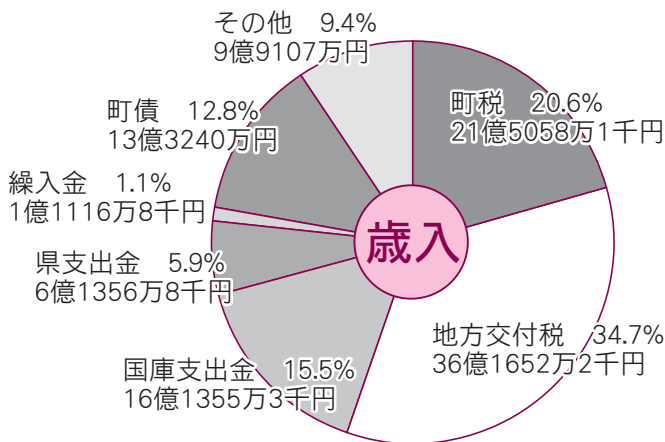
平成21年度一般会計決算 7年ぶりに100億円を突破

歳入	104億2886万1957円
歳出	101億6687万5440円
歳入歳出差引	2億6198万6517円



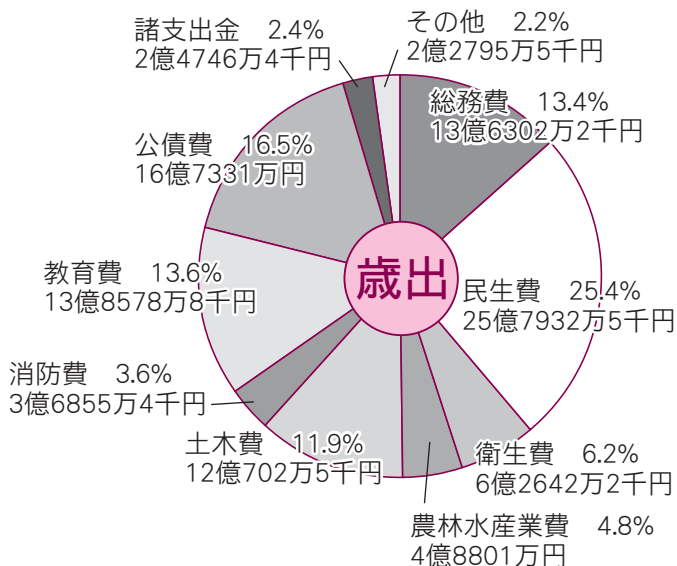
財政調整基金へ積み立て	1億300万円
翌年度へ繰り越し	1億5898万6517円

平成21年度は、国民に支給された定額給付金、国の経済対策、中学校の大規模改造・耐震化事業やブロードバンド整備事業などで、7年ぶりに予算規模が歳入・歳出ともに100億円を突破しました。



歳入

- 町税**…個人町民税、法人町民税、固定資産税、都市計画税など
- 地方交付税**…市町村の財政力の格差を調整するとともに、地方の財源を保障するために国から交付されるもの
- 国・県支出金**…福祉や教育、医療など国・県が制度として責任を負っている事業の財源として交付されるもの及び建設事業などで交付されるもの
- 繰入金**…基金(貯金)などを取り崩して一般会計に繰り入れたもの
- 町債**…建設事業のためなどの借入金で臨時的に借り入れたもの



歳出

- 総務費**…役場の管理費用など
- 民生費**…高齢者・障がい者・児童など福祉の費用
- 衛生費**…ごみ・し尿の収集と運搬・処分や、健康診断・予防接種などの費用
- 農林水産業費**…農林業の振興、農道・林道・農業用水路の新設や整備費用
- 土木費**…町道、公園、河川などの新設や整備費用
- 消防費**…消防、防災対策の費用
- 教育費**…幼稚園・小・中学校の費用及び生涯学習と青少年育成の費用
- 公債費**…借入金の返済の費用

平成21年度の主な事業

笠田・妙寺中学校耐震補強 及び大規模改造事業 5億8770万8000円 	住宅市街地総合整備事業 1億8582万5000円 	雇用促進住宅購入事業 3572万1000円 
教育施設のリニューアル (笠田中学校) 高齢者生活福祉センター 整備事業 3048万1000円 	笠田・妙寺中学校太陽光発電 システム設置事業 4185万6000円 	地域連携推進事業 9600万円 
地域情報通信基盤整備事業 1億3860万円 四郷・天野・志賀・日高地 区のプロードバンド整備 合併特例道路整備事業 1億7880万8000円 町道旧県道海南九度山線な ど6路線の改良工事	笠田・妙寺中学校太陽光発電 システム設置事業 4185万6000円 	笠田・渋田小学校建設設計事業 3698万8000円 

町債（町の借金）の状況

H22.3.31現在の住民基本台帳の人口で算出

	21年度末現在高（A）	交付税算入額（B）	実質負担額（A - B）
一般会計	128億1136万3000円 町の借金の合計です。 学校や道路を造ったり、様 々な事業の財源が借入金で まかなわれています。 1人当たり約67万2000円	81億7780万6000円 町の借金のうち、返済後に 地方交付税に含まれて国か ら交付される金額です。	46億3355万7000円 実質、町が支払わなければ ならない借入金です。 1人当たり約24万3000円

基金（町の貯金）の状況

H22.3.31現在の住民基本台帳の人口で算出

21年度末基金残高	24億6410万5000円 財政調整基金やまちづくり基金が主な基金です。 20年度末より約3億2300万円増加しています。 1人当たり 約12万9000円
-----------	---



第4回定例会は12月7日から開会し、21日に閉会しました。

議事内容は	
・人事	2件
・補正予算	9件
・条例	2件
・決算認定	1件
・工事関係	1件
・業務委託関係	1件
・その他の議決	3件
・請願	1件
・陳情	1件
・意見書	3件
・一般質問	7人

詳細は紙面に掲載しています。



決算認定

◆平成21年度各会計の決算認定

決算審査特別委員会に付託していた議案第122号「平成21年度かつらぎ町各会計の決算認定について」は、委員長報告の後、質疑を行い、採決を諮ったところ、一般会計については賛成多数、特別会計については全員賛成または賛成多数で認定されました。

(採決の状況は5頁)

【委員長報告に

対する主な質疑】

問

財政力指数が低い本町では、町民税収と交付税収を基礎にして会計を安定させ、財政を黒字にすることしかできないのではないですか。

委員長

町民税収と交付税収を基礎に財政運営を行っていく点については、そのとおりだと思います。

問

財政調整基金が1億1996万3000円増えた理由は。

委員長

国の経済対策によって、笠田・妙寺中学校にかかる一般財源の持ち出しが少なくなりました。また、経済対策に伴う交付金を活用して課題となっていた事業の予算化ができました。4回にわたる経済対策の結果として、本町の財政が救われたと言えます。その結果、基金が増えました。

問

「課税標準額200万円以下の納税義務者が76・3%」というだけでは、家庭の収入状況の実態には迫れないのでは。

委員長

国民健康保険の加入世帯のうち80%が、所得200万円以下となっています。

問

企業誘致について、どのような議論が行われましたか。

委員長

企業誘致については、日進化学・松阪興産等の実績もあります。企業誘致も一つ

問

の方法ですが、若者の働く場の確保も重要であり、企業に本町の若者を雇用いただいた場合には助成金などの支援を行ったり、地元学生の就職のために、産業観光課と学校とが連携を行うことも必要という意見もありました。

財政と企画の分離について、なぜ、議会と町当局の意見が食い違ったままなのでしょうか。

委員長

町当局も検討しています。

問

「かつらぎ町職員定数条例の改正と職員のモチベーションが下がらないよう適正な職員配置を求める」としてありますが、どのような議論がありましたか。

委員長

定数条例では325人となっていますが、決算時の職員数は250人です。現状に合わないので条例の改正を求めました。また、モチベーションが下がら

ないように、事務量が偏らないこと、管理職に若い職員の配置を行うこと、その人にあった配置を行うことを求めました。



佐野住民会館

問

隣保館について、公の施設として活用するということがあれば、少なくとも臨時職員を2人配置する必要があります。どのような議論が行われたのでしょうか。

委員長

職員配置についての話はできませんでした。



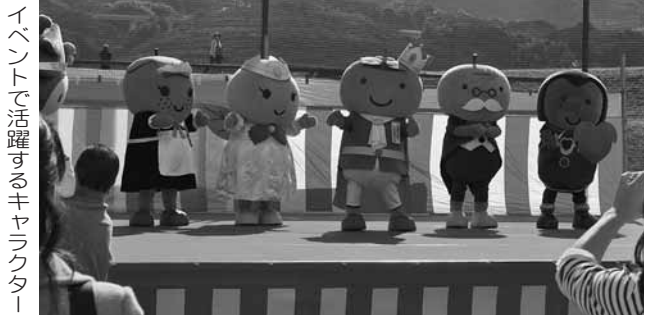
新城第2団地

問 町営住宅について、減免措置等の対策と住宅に若者が入居しやすい条件整備について、委員会の議論をご紹介ください。

委員長 減免措置については、生活実態にあわせて減免措置を行わなければいけません。若者が入居しやすい条件整備については、若者とお年寄りが混住できるバランスのとれた町営住宅にしていかなければならないとの指摘がありました。

問 「観光協会の充実を図るため法人化・公社化等を進めるよう指摘があった」としていますが、どのような指摘がありましたか。

委員長 平成21年度には観光客が1000万人を超えるなか、販売所や道の駅などが別々に運営をしています。商工会と観光協会の連携が取れないので、法人化等を求めるよう指摘しました。



イベントで活躍するキャラクター

問 「観光施設のことを専門的に研究する責任者を配属することを求める」としていますが、どのような仕事をするのでですか。

委員長 イベントの企画やPR、運営等の研究を行います。また、地域の人が感心を持ち、運営に協力してもらえるような取り組みを行います。

問 英語指導業務委託は、町の英語教育を民間に丸投げするものです。委員長報告の指摘にある「地元の留学経験者の採用」という課題を具体化しようと思えば、直接雇用が必要になります。いかがですか。

委員長 教育を委託するということは好ましくありません。どの子も、興味や関心の持つるように、町内で留学経験のある教員免許を持った人を採用することが好ましいとの意見がありました。

採決に対する表決状況 (議案件数24のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	大原	堀	宮井	東芝	平井	藤井	赤阪	平野	浦中	新堀	氏岡	西村	西端	福岡久二子	
		清明	龍雄	健次	弘明	義照	昭雄	岩男	皖三	隆男	行雄	誠	善一	延行		
一般会計	認定	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
国民健康保険事業特別会計	認定	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
後期高齢者医療事業特別会計	認定	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
介護保険事業特別会計	認定	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対



平成21年度決算審査特別委員会審査報告書

決算審査特別委員会
委員長 岡 誠

決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。平成22年第3回定例会に提出された議案第122号「平成21年度かつらぎ町各会計の決算認定について」は、閉会中の継続審査として同定例会で設置された当委員会に付託されたものです。

閉会中の継続審査として、委員会は10月6日、10月13日、10月18日、10月26日、11月2日、11月9日、11月15日及び11月22日の計8日間、開催いたしました。

審査にあたって、委員会では、監査委員並びに平成20年度決算審査特別委員会審査報告書の指摘事項をはじめ、平成21年度予算編成方針等、町当局から提出された諸資料も加え、予算の執行が関係法令に沿って、適正かつ効率的に行われたかどうか、

また、施策や事業の目的がどの程度達成され、住民サービスや福祉の向上にどのように貢献したのかを多面的に検討しました。

まず、はじめに一般会計決算状況並びに町政運営全般にかかわる指摘及び要望事項です。

平成14年度以来の100億円を超える決算規模となりましたが、その背景には、平成20年度から平成21年度にかけて、4度にわたる国の経済対策に伴って、平成21年度に国庫支出金、県支出金並びに中学校の耐震改修にかかる交付金を含めると総額で12億8284万9000円の収入がありました。かつてのバブル期を彷彿させるような錯覚に陥りがちですが、地方交付税や町債等の依存財源に支えられたものとなっており、行財政の自主性の観点からみると必ずしも樂觀すべき内容でないという点を認識すべきです。一方、町民サイドから視点をあてると懸案であった待望久しい教育施設の整備充実等において、テンポが速くなり着実に具現化しているとともに、今後の方向性が定められたことは喜ばしいことです。

一般会計の歳入決算額は104億2886万2000円、歳出決算額は101億6687万5000円、歳入歳

出差引2億6198万7000円となり、繰越明許費にかかる翌年度へ繰り越すべき財源5747万4000円を控除した実質収支については、2億451万3000円の黒字、単年度収支においては5385万7000円の赤字でした。

ただし、歳計剰余金処分による財政調整基金への積み立て等を差し引いた実質的な単年度収支では約9400万円の黒字となり、財政調整基金の残高は8億6988万7000円と、前年度に比べ1億1996万

3000円の増加となりました。実質的な単年度収支が平成20年度の赤字決算から転換したわけですが、大きな原因として、町税や地方譲与税等の一般財源は減少となったものの、

地方交付税では地域雇用創出推進費1億684万3000円等、景気対策のための増額により、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて1億7312万8000円の増加となりました。

経済対策交付金の交付決定額は、平成20年度、21年度の2年間で8億1151万9000円です。平成20年度で2681万1000円を、また、平成21年度では2億95万8000円の繰り越しを含め4億7495万2000円を収入しました。更に、きめ細かな臨時交付金等3億975万6000円を次年度へ繰り越しま

した。

経済対策交付金により、中学校耐震補強及び大規模改造工事等や本町の課題である事業が実施できたことは、次年度以降の財政運営においても成果がありました。その反面、地方自治体の予算は、1年間を1会計年度とした単年度予算主義並びに総計予算主義（地方自治法第208条第210条）が原則であるにもかかわらず、このような状態は計画的な予算編成ができない等の問題点があります。

また、この交付金による本町における経済効果や町民の生活にどのように反映されたか検証する必要があると考えます。

経常収支比率は96・8%で前年度より0・7ポイント上昇しました。この主な要因として、経常経費の主なものである人件費は、職員16名の減となり減少しましたが、公営住宅建設事業債、合併特例債にかかる町債元利償還金や後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計への繰出金等、経常経費の増加によるものです。

財政については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の4つの指標は、いずれも早期健全化基準以下です。前年度からの数次にわたる国の経済対策等が講じられ、その結果、一

般会計における財源構成は、町税等による自主財源27・46%（前年度34・53%）に対し、地方交付税等の依存財源が72・54%（前年度65・47%）とその占める割合が高くなりました。今後とも引き続き地方財政事項に関し、国の動向も注視しながら、次世代に大きな負担を残さない収支見通しを立てることが肝要です。

平成21年度の決算は、国の経済対策によって基金の取り崩しの抑制と次年度以降の事業が前倒しで実施できたのが大きな特徴と言えます。

本町は人口の減少と、これと連動して少子過疎化が依然として進行しており、生産年齢人口（15歳〜64歳までの人口）が減少する中、特に本町は、21歳から39歳の子どもを産み育てる世代が減少しています。このような状況は、地域の活力をなくし本町の将来に大きな影を落とすと考えられます。また、町民の生活実態を町民税の側面から見てみると、課税標準額200万円以下の納税義務者が76・3%です。このことから必ずしも、町民の生活は安定しているとは言えません。

町税のうち町民税においては、給与所得が大きな比重を占めており、現下の厳しい社会経済情勢の中、今後とも安定した雇用と所得の向上が望まれます。そのためには、若者の働く場の確保が重要であると考えま

す。企業誘致を進める一方で、本町既存の企業等と緊密に連携を取りつつ、企業側が本町の若者を雇用しやすい条件整備や企業への支援策等、具体的な方策を求めます。

協働のまちづくりは、町民と行政が協働により住みよいまちづくりを目指して、行政活動に町民が主体的に参加し、その意見が町政に反映されることです。平成21年度には、地区担当職員がそれぞれ地域に向いて取り組みが始まりました。協働のまちづくりを軌道にのせるために、企画公室の事務の見直しを行い、財政と企画を分離し、再三指摘している協働のまちづくりのための課（仮称「協働のまちづくり課」）の設置を求めます。

団塊の世代がここ数年の間に定年を迎え、職員の退職が相当数見込まれるなか、「一般職員適正化計画」の実施による職員の削減が進めば、住民サービスの低下を招きかねません。早急に各課・室等の事務量の調査を行い、併せて、かつらぎ町職員定数条例の改正と職員のモチベーションが下がらないよう適正な職員配置を求めます。

決算委員会では、過去から一貫して町当局に対し、さまざまな指摘と要望を行ってきましたが、各部署において十分な取り組みがなされていないことを指摘します。

「主要施策の成果その他予算執行実績報告書」の作成において、当該年度

の事業の特徴や成果、また、課題を記載する等の工夫を望みます。

各課・室の事業及び施策について指摘及び要望事項です。

協働のまちづくりに関わる補助事業の1つである「住民参加のまちづくり支援事業補助金」については、4事業に対して124万8850円が支出されています。事業の波及効果等を検証し、住民が主体となり地域の活性化につながる優れた事業については、町の事業として採用するよう検討願います。

町政モニターは、地域での共通課題の提起並びに町政推進のための意見や要望を行います。モニターの委嘱については、町民全体から公募するとともに提案等を広報により公表することを求めます。

消防の広域化計画は、県内を5ブロックに分け、本町は、九度山町、高野町、紀美野町、橋本市、紀の川市及び岩出市とともに紀北ブロックとなっています。消防が広域化されると消防職員の削減が考えられ、既存の消防組合の弱体も懸念され、地域に根差したきめ細かな消防活動が出来なくなることが予想されます。消防の広域化については、各関係機関と議論を重ね、慎重に取り組むことを望みます。

本町のごみ行政は、住民の理解を得ながら連携し進められています。

高齢者が増えるなか、大型可燃性ごみの処理が大きな課題となっています。大型可燃性ごみ収集の実現を求めます。また、ごみ収集手数料の負担軽減やごみ袋のサイズ等多様化を望む声があり、実現することは高齢者や低所得者への行き届いた行政であるとの指摘がありました。

市町村が主体となって運営している国民健康保険事業の広域化を国は推し進めています。広域化になると、従来の市町村独自の減免制度が失われ、また、滞納者の実情を無視した機械的な短期被保険者証及び資格証明証の発行、保険料（料）の強引な徴収も考えられます。したがって、保険運営組織が住民から遠のき、声が届きにくくなるような広域化について、町当局は反対の意思を明確にすることを望みます。

6館ある隣保館については、周辺地域及び全町的に事業展開しています。今後のあり方について、それぞれの館が個々に方針を出すことが望ましく、また、地域住民に十分理解を得るための懇談会を開催し、急がずソフトランディングで対応することの指摘がありました。

本町の活性化に向け、観光農園と物産販売の直売所、また、道の駅の直売所等のネットワークを作り、相互の情報を交換することが大切です。その中心的な役割を観光協会が果た

すべきと考え、観光協会の充実を図るため法人化、公社化等を進めるよう指摘がありました。

町当局は、京奈和自動車道の開通後、本町が通過点にならないように、観光客をどのように集客するか早急に関係者と対策を協議する必要があります。

公営住宅使用料の徴収率は、現年度分が92・91%、滞納繰り越し分が3・17%で、合わせた徴収率は53・46%と年々下がっています。徴収率の低下は、一部悪質な滞納者を除く入居者の不安定な生活実態に起因していると考えられます。入居者の生活実態調査を行い、減免措置等の対策を求めます。併せて、入居者の高齢化が進む中、住宅に若者が入居しやすい条件整備を行うことを求めます。

計画が進まず、事業実施が見込めない高野山表参詣道路建設事業促進同盟会及び紀淡連絡道路実現期成同盟会からの脱会を求めます。

地籍調査の平成21年度の進捗率は、花園地区を含め54%です。地籍調査の成果が固定資産税に反映されるのは事業完了後です。現在の6班編成で事業を進めると平成35年3月末が完了となります。早期完了に向け班を増やすとともに、地籍調査室の充実を求めます。

幼保一元化への取り組みについて、

就学前教育という視点に立って、議論を進め早急に方向性を出す必要があります。また、妙寺・丁ノ町保育所は、かつらぎ福祉会を指定管理者として平成18年度に協定書が締結され、平成22年度末に期限切れとなります。かつらぎ福祉会には、平成元年に管理運営を委託した経緯があり、今後の方向性の議論について、かつらぎ福祉会への対応が不可欠であると考えます。

英語指導業務委託料に対する支出は、506万5200円です。本町の子どもが、初めて外国語に触れる機会であり、外国の見聞を広めるという意味において、留学経験のある人から、なぜ留学をしたのか、なぜ英語を選択したのか等を学ぶことも教育です。地元の留学経験者の採用も視野に入れることの指摘がありました。

本町が協働のまちづくりを推進するなか、公民館の運営委員会の役割を明確にし、地域づくり積極的に活動するよう提案します。

花園ふるさとセンターを中心とした観光施設を特別会計で運営していますが、毎年赤字が生じており、平成21年度は一般会計から2571万9973円が補填されています。

今後は、赤字の克服に向けて年次計画を策定し、地域住民の力を引き出すとともに、地域を巻き込んで活

性を図る取り組みが必要です。そのために、観光施設のことを専門的に研究する責任者を配属することを求めます。

また、来場者が年々減少している恐竜館については、立地条件も悪く、今後も集客が期待できません。廃止も視野に入れ検討すべきです。

以上が、平成21年度各会計決算を精査した中で出された主な指摘並びに要望事項等です。

次に各会計の決算認定に関し、委員会の採決状況について報告いたします。

まず最初に、一般会計歳入歳出決算について採決を諮ったところ、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に特別会計の歳入歳出決算について、それぞれ採決を諮ったところ、

- ・住宅新築改修資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- ・シックセンター特別会計歳入歳出決算

- ・国民健康保険天野診療所事業特別会計歳入歳出決算
- ・老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

- ・下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・花園観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算

- ・花園守口ふるさと村運営事業特別会計歳入歳出決算

- ・花園梁瀬簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

の特別会計については全員賛成、また、

- ・国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

- ・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

- ・介護保険事業特別会計歳入歳出決算

については賛成多数で、いずれの特別会計も認定すべきものと決しました。

なお、かつらぎ町水道事業会計決算認定については、第2回かつらぎ町議会定例会にて提出されています。かつらぎ町水道事業会計の詳細な決算審査ができるよう、かつらぎ町各会計の決算認定と同様に、第3回かつらぎ町議会定例会に提出することを望みます。

以上をもって平成21年度各会計の決算審査報告といたします。



補正予算 (9 議案)

議案番号	件名	主な内容	採決状況
※第146号	一般会計 (第7号)	1億1122万5千円追加→総額101億8449万7千円 補助金等の内示変更、過疎対策事業債の追加など	全員賛成 で可決
第147号	シビックセンター特別会計 (第2号)	30万円追加→総額3615万4千円 総合文化会館の修繕	全員賛成 で可決
第148号	国民健康保険事業特別会計 (第3号)	617万4千円追加→総額26億9557万6千円 特定健診等負担金の交付決定、前期高齢者交付金の変更など	全員賛成 で可決
第149号	国民健康保険天野診療所事業特別会計 (第3号)	24万4千円減額→総額9759万円 繰入金の減額など	全員賛成 で可決
第150号	後期高齢者医療事業特別会計 (第3号)	606万4千円追加→総額5億2517万9千円 後期高齢者医療広域連合納付金の変更など	全員賛成 で可決
第151号	介護保険事業特別会計 (第3号)	79万円追加→総額21億1281万5千円 特定入所者介護サービス費等の増額など	全員賛成 で可決
第152号	下水道事業特別会計 (第3号)	198万5千円減額→総額5億1212万2千円 下水道等水洗化促進補助金・下水道事業債の変更など	全員賛成 で可決
第153号	花園観光施設運営事業特別会計 (第3号)	46万円追加→総額8507万1千円 花園グリーンパーク厨房ガス配管工事など	全員賛成 で可決
第154号	水道事業会計 (第3号)	【収入】 収益的収入 9万1千円追加 収入合計 3億6216万9千円 【支出】 収益的支出 8万7千円減額 支出合計 4億3829万7千円 電気計装・滅菌機・膜ろ過機等の修繕など	全員賛成 で可決

シビックセンター特別会計以外は、人事院勧告に伴う給与改定の減額が含まれています。(※については9～11頁に質疑掲載)

補正予算

【一般会計に対する
主な質疑】

税

問

個人町民税の26
70万7000円
の減額補正の理由は何で
すか。

税務課長

平成22年度当
初予算は、前
年度比でマイナス2・5
%の予算を組んだが、景
気の低迷等で予想外の落
ち込みとなりました。前
年度の予算比でマイナス
7・04%となります。

過疎対策

問

過疎債の事業は、
メニューの提示と
いう形だったので、どの
事業が過疎債の対象にな
るのが分かりません。
計画を積極的に明らかに
すべきではないですか。

企画公室長

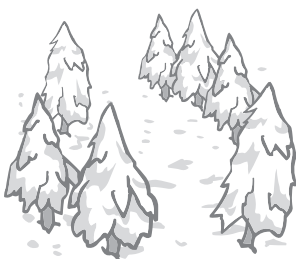
過疎地域の
自立を促進
するために新たな事業枠
を設けられたらと考えて
います。

問

合併特例事業から
過疎対策事業に起
債を振り替えたものがあ
りませんが、振り替えるこ
とにより財政効果はどう
なりますか。

企画公室長

合併特例事
業では事業
費のうち、起債の充当率
は95%で交付税の算入率
は70%に対し、過疎対策
事業では起債の充当率は
100%で交付税の参入
率は70%となり、5%交
付税の算入率が多くなり
ます。



職員給与

問 退職手当負担金8079万4000円の増額の内容は。

総務課長 早期退職者13人の分です。

当初予算には退職予定の7人分を計上していません。

選挙

問 全国的に合併した自治体では投票所が減少しています。本町の投票所数は、合併前後では変化がありますか。

総務課長 変化はありません。

問 本町も高齢化が進み、投票所へ行けない有権者が増えてくるので、投票所を減らさず、投票所への交通手段を確保してください。

防犯

問 LED防犯灯の補助制度とはどのようなものですか。

総務課長 地域温暖化対策の補助金で

100%補助ですが、市町村が設置した防犯灯のみに限られます。24基の設置替えを予定しています。

農業

問 有害鳥獣捕獲事業等補助金が倍以上になる理由は何ですか。

産業観光課長 捕獲した頭数が予算の倍以上の398頭になったからです。

観光

問 キャラクターの商品開発補助金を計上していますが、観光振興にどうつなげていくの

ですか。また、販売方法はどのようなのですか。

産業観光課長

90万円で、かきおう

じのぬいぐるみやストラップを製作し、観光協会を通じて販売します。また、観光イベントや農産物の販売イベント等で販売し、柿の販売促進につなげるなど、町のキャラクターとともにPRに努めます。

問 売れ残りが出ないように販売方法を検討し対応してください。

問 道の駅にある井戸のポンプ修理工事に51万2000円の予算が組まれていますか、その内容は。

産業観光課長 ポンプ設備が、目詰まり等で水の出が悪いので、修理を行います。

問 三谷マラソンの委託料16万円の申し分ない。

生涯学習課長 30周年なので、参加者に記念品を考えています。



道の駅にある花壇

問 小学校給食業務委託料3億6110万円の債務負担行為の期間が平成22年度から33年度の12年間となっているが、これは大谷小学校を除く小学校で実施するということですか。また、この間、公設のセンター方式への移行はないということですか。

教育総務課長 業務委託は、大谷小学校を除く笠田・洪田・妙寺小学校を想定しています。センター方式にする前に要望の強い中学校給食を先行させることも視野に入れています。

問 なぜ12年間というスパンなのですか。

教育総務課長 民設民営の学校給食の準備期間は2年間で、実施期間は10年間です。この間に要望の強い中学校給食の実施を考えています。7年間の業者委託も検討しましたが、7年間の委託では委託料が高くなり10年間では委託料



が安くなるので10年間という設定になりました。入札については、プロポーザル方式で行います。現在、町内1業者、町外3業者から申し出があります。

問

この業務委託10年間、その期間に中学校給食を実施するというのは、学校給食運営審議会答申の趣旨とは大きく食い違うのではないかと答申では、民設民営の学校給食を行い、中学校給食については公設のセンターを建設するときに実施するとなっています。10年間の業者委託という話は、答申を検討する段階では全く出ていなかった話ではないでしょうか。

教育総務課長

答申後、さまざま

な角度から検討した結果、中学校給食についてはできるだけ早く行うべきではないかということになりました。民間委託については、できるだけ安く委託するということで、

10年になります。保護者負担については、現在の大谷小学校給食費の250円より安くしたいと考えています。

問

課長は、答申とは全く違う説明を行っています。これだったら住民の意見を聞く姿勢などないではありませんか。答申ができて1か月も経たないうちにこの答申はすでに死んでいるのではないですか。

※なお、小学校給食業務委託料の債務負担行為については、質疑を行った後、取り下げられました。



**条
例**

条例（2議案提案）

議案番号	件名	主な内容	採決状況
一部改正 第141号	かつらぎ町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例	携帯電話の山間部電波状況改善のため、下津川・東滝地区(四郷地域)及び臼谷・古向地区(花園地域)にそれぞれ鉄塔等が設置されました。	全員賛成で可決
第142号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の給与等に関する条例	関係規則の改正に伴い、外国の地方公共団体機関等に派遣された場合の派遣職員の給与関係が改正されました。	全員賛成で可決

【主な質疑】

問

かつらぎ町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例について 携帯、地デジ、ブロードバンドの整備状況はどうなっていますか。

企画公室長

携帯（ドコモ）と地デジ

については、ほぼ全域をカバーできるようになっています。ブロードバンドについては、花園の梁瀬地域はADSLが使用できますが、それ以外の花園地域と新城地域については、ブロードバンドの見込みがありません。

**請
願**

◆ TPPの参加に反対する請願

・ 請願者 和歌山県農民農業団体連合会 代表者 井上雅夫（紀の川市平野927番地）

**陳
情**

◆ 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

・ 陳情者 和歌山県医療労働組合連合会 代表 執行委員長 小濱正孝（和歌山市湊通丁南1丁目1の3）

厚生文教常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択となりました。



その他の議決

◆ 公の施設の指定管理者の指定について
(全員賛成で可決)

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
妙寺保育所	かつらぎ町大字妙寺427番地の4 社会福祉法人 かつらぎ福祉会	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
丁ノ町保育所	かつらぎ町大字妙寺427番地の4 社会福祉法人 かつらぎ福祉会	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

【主な質疑】

問 指定管理者であるかつらぎ福祉会から問題点の指摘や要望はこれまで寄せられましたか。

教育総務課長 障がい児保育について、人件費での対応の要望があったので、新年度予算に要求しています。

問 保育所の民間委託については、指定管理と単なる委託のどちらでもいいのではないですか。

教育総務課長 指定管理制度にすれば、運営に独自性が発揮でき5年間安定して委託できます。業務委託契約の場合1年です。また指定管理は条例制定となり、議会のチェックを受けるようになります。

問 指定管理の原則は、公募です。他の業者が参入してくる可能性が高く不安定です。公募しない民間委託の方がいいのではないですか。

教育総務課長 公募が原則ですが、公募しないで指定もできます。安定的に運営するためには、指定管理がいいと思っています。

問 安定的な運営であれば、単なる民間委託でいいのではないのでしょうか。

◆ **和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について**
(全員賛成で可決)

御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合の解散に伴い、組合規約が改正されました。

工事請負契約
金額変更契約

◆ **かつらぎ町立笠田小学校校舎・屋内運動場改築工事**
(全員賛成で可決)

事前調査より地盤が弱く基礎を深くする必要が生じたため、増額となりました。

- ・契約者 (株)浅川組(和歌山市小松原通三丁目69番地)
- ・変更前 10億3048万6800円
- ・変更後 10億4322万5400円
- ・差引(増額) 1273万8600円

業務委託契約
金額変更契約

◆ **地籍調査事業業務委託1**
(全員賛成で可決)

現地調査及び測量を行ったところ、調査区面積が増加したため、増額となりました。

- ・契約者 (株)松本コンサルタント(岩出市岡田716番地3)
- ・変更前 5775万円
- ・変更後 5814万5850円
- ・差引(増額) 39万5850円



人事

◆教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、全員賛成で同意されました。

山田 耕作 氏(再)
(72歳・宮本)



◆固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、全員賛成で同意されました。

守内 淑陽 氏(再)
(71歳・妙寺)



お詫びと訂正

議会だより47号紙面中、左記の箇所に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
3ページ3段目 補正予算質疑「問」の一行目中
《正》交付税が2億5166万3000円増額
《誤》交付税が20億5166万3000円増額

研修報告

《町村議会委員長研修会》

○研修日 平成22年11月24日

○研修場所 和歌山市

「和歌山県自治会館」

○研修内容

演題 「全国に広がる地方議会改革」
～議会基本条例から考える～

講師 東京財団研究員

早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員

なか お おさむ
中 尾 修 氏

主な活動

10月

- 1日・紀の川左岸広域農道促進に係る県への要望活動
- ・紀の川流域下水道維持管理に係る県への要望活動
- 6日・決算審査特別委員会
- 7日・議会広報編集特別委員会
- 13日・決算審査特別委員会
- 15日・議会広報編集特別委員会
- 18日・決算審査特別委員会
- 19日・議会広報編集特別委員会
- 22日・総務産業常任委員会視察研修
- 25日・橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会
- 26日・決算審査特別委員会

11月

- 2日・決算審査特別委員会
- 9日・決算審査特別委員会
- 12日・一般国道370号・480号並びに県道堺かつらぎ線整備促進に係る国への要望活動

12月

- 1日・議会運営委員会
- 7日・議会定例会
- 8日・議会広報編集特別委員会
- 9日・総務産業常任委員会
- 10日・厚生文教常任委員会
- 14日・議会定例会
- 20日・議会運営委員会
- 21日・議員全員協議会
- 27日・議会広報編集特別委員会
- 15日・決算審査特別委員会
- 17日・第54回町村議会議長全国大会
- 22日・決算審査特別委員会
- 24日・町村議会委員長研修会
- 26日・総務産業常任委員会
- 30日・議会臨時会
- 1日・議会運営委員会
- 7日・議会定例会
- 8日・議会広報編集特別委員会
- 9日・総務産業常任委員会
- 10日・厚生文教常任委員会
- 14日・議会定例会
- 20日・議会運営委員会
- 21日・議員全員協議会
- 27日・議会広報編集特別委員会

議会を傍聴して

水道料金の件等は、何年も前から言われているように思うが、利益があるなら、町民に還元すべきだと思うのですが…。(70代女性)

一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

協働のまちづくり

町主催で地域おこしの発表会を



宮井 健次 次議員

問 協働のまちづくりについて、担当課として現在の到達点をどう評価しているか。

企画公室長 当初から職員並びに住民の皆さんのご理解をいただき、ということとは相当時間がかかると思いますので、まだ道半ばだと思います。

問 残り任期10か月で協働のまちづくりをど

町長 これは極めて大きな問題です。そう

高い水道料金の値下げを

問 平成8年度は約800万円の純利益、21年度は約7000万円の純利益で、この間約9倍の利益を上げている。また、21年度は、経常収支比率が県下トップの138%と経営は安定している。地方公営企業法第3条に「経営の基本原則」が規定されているが、その中身は。

町長 「本来の目的である公共的である」と規定しています。共の福祉を増進するよう運営しなければならぬ」と規定しています。

上下水道課長 「本来の目的である公共的である」と規定しています。共の福祉を増進するよう運営しなければならぬ」と規定しています。

問 仮に1000円（世帯当たり）値下げするとしたら、いくら財源がいくのか。

上下水道課長 約700万円です。

いう機会を是非つくってほしいと思います。

問 純利益のわずか1割の財源があれば値下げができる。値下げするつもりはないか。

町長 値下げは私の公約の一つ。検討したい。

三谷橋の拡幅、県道(山崎—寺尾間)を 追い越し禁止区域に

問 今回、三谷と妙寺小で、通学路について改築委員会で見直しがあった。一つは三谷橋の拡幅、もう一つは県道と山崎橋本線（山崎—寺尾間）の追い越し禁止区域への要望だ。いずれも平成25年4月開校という時間の制約がある。町としての対応は。

町長 三谷橋については従来からも要望してまいりました。県道についても追い越し禁止を要望した経緯もあり、子ども達の安全を考えて早急に対応できるように取り組みを進めていきたい。



拡幅が待たれる三谷橋

臨時的任用職員採用を公募に

町長 公平に応募する機会は当然必要です



東芝弘明議員

臨時的任用職員採用については、基本的には公募と選抜の制度をつくるべきではないでしょうか。

町長 臨時職員であつても公平に応募する

問 免許が必要な幼稚園教諭、保育士などについては、給料が安いのが一因となり公募しても集まらないケースもありますが、

かきおうじのキャラクターで町おこしを

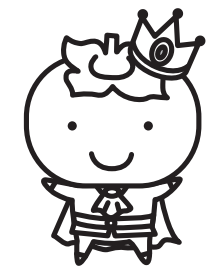
問 かきおうじのキャラクターを生かした地域おこしについて、3点提案します。1つは、かきおうじ物語のシナリオを全国公募し、10分から15分程度のミニミニデジタルを作り、各種イベントで上演しては

どうでしょうか。

町長 庁内に若い職員でチームを作っている

ので、意見を踏まえて検討させていたください。

問 2つは、5体のキャラクターのポーズを



町長 がんばらせていた

設置は可能ということですが、かつらぎ町が要望書を出し、支社経由で本社に提出、本社で予算がつけばできます。

企画公室長

返事があり、橋本支店から

問 3つは、郵便事業会社

に親しんで、何か取り組んでいきたいと思っています。

企画公室長

絵に親しんで、何か取り組んでいきたいと思っています。

重度心身障がい者のサービス向上を

問 重度心身障がい者の訪問看護は、重度心身障害児者医療制度から外されているので医療費負担は3割です。県内の負担軽減についてお答えください。

住民福祉課長

単価は障がい者の程度によつて異なりますが、区分1の子どもの場合、4時間未満が1220円、4時間から8時間までが2450円、8時間以上が3670円となっています。

問 独自の助成事業を行うべきではありませんか。

町長 金銭的な問題は別にして、他の制度との関わりがあるので、研究する時間をいただきたい。

問 障がい者の日中一時支援について。児童にはデイサービスがありますが、障がい者にはデイサービスがありません。介護保険のデイサービスに当たるのが福祉施策の日中一時支援です。本町の日中一時

事業所としても成り立つように制度化をしないと対応がどんどん遅れます。担当者もよく検討いたします。

住民福祉課長

事業所からの要望もあるのを考えます。

町のキャラクター「かきおうじ」等のTシャツ、ポロシャツ、エコバックの販売等、よく知らない方が多いのではないかと。販売実績も微々たる数字のようだし。(70代女性)

空き家利用で地域の活性化を 多い課題・難問の克服めざし



平野 皖 三議員

問 町内には平坦部、山間部を問わず空き家が多数散在している。県の方でも、このような状態は放置する訳にはいかないと対策に乗り出している。集

落の活性化や農地の耕作放棄地問題等の解消をめざし、県長期総合計画の目標達成にむけた「農業緊急戦略アクションプログラム」で、担い手、農地、生産の三つの対策を軸に早急に対応すべき課題、行動計画が示されている。町もこれらを解消するための積極的な取り組みが必要ではないのか。
産業観光課長 県の計画と連携を図る

ことはもちろん、町では農地法の改正で農地取得の下限面積を20アールに緩和する等、担い手不足や耕作放棄地問題についても農業委員会を中心に取り組み、農地銀行制度を活用し、19件の借り手に対し、11件の貸し借りの成立や新規就農者への農地の斡旋など、多くの成果が表われています。

問 新過疎法が本年度から全町が指定区域となり、今後5年間における過疎対策の自立促進計画が策定されてはいるものの、空き家に関する計画が触れられていない。今後町づくりに上でどのように考えているのか。

企画公室長 自立促進計画策定に至っては、時間的な制約があるなか、既存の計画を基本とし、過疎対策として取り組める



空き家の実態調査と活用を

問 べきものや、対応できる事業を軸に県と協議し策定しました。空き家対策や農地関係にあつては、貸し借りに関して、複雑な要因が多々あることも考えられることから、今進めている協働のまちづくり協議の場で、各地域の活性化において方向を進められればと思っております。

問 空き家の実態調査はもちろん、町長は今

後どのような町、地域づくりのため、変える必要があるもの、守りたいものについて、考え方をお尋ねします。

町長 まず守るべきものとしては、温かい地域のコミュニケーション、町のアイデンティティ、誇りや古き良き文化、恵まれた自然環境等がある。社会の変化や多様化する価値観の変動に充分対応し、町づくりを進める上で、変える

ことが求められているところについて当然変えるべきだと思っている。

まとめ

田舎力、地域力を高めるため、元氣を取り戻す町に変える5つの重要な法則があると言われている。人・もの・カネ・夢、もうひとつは何か、皆で答えをさがし出し、明日の町づくりの進化の鍵になればと敢えて提言します。

◇空き家以外の質問として、年齢性別を問わず手軽に楽しめ、健康づくりに効果があると考えられる北欧生まれのアウトドアスポーツのノルディックウォーキングについて、介護や生活習慣病の対策のコンテンツとして、にわかには注目されるようになってきていることから、町として新しい健康づくり対策・施策の展開として取り組み考え等を質しました。

議会を傍聴して

初めて議会を傍聴した。今までは議会だより等を読む程度だったが、その場でのやり取りは初めてなので良かった。(70代女性)

まちの将来展望と可能性について 農業からまちの将来を考える



赤坂岩 男議員

問 県道那賀かつらぎ線の道路整備は、関係機関と調整を密に早期整備に努めたいとの県の発表があります。進捗状況は。

建設課長 伊都振興局によると、女の子峠付近から国道24号までの2・1kmの区間です。現在、法線を決定するための測量調査を行っています。車道2車線の6m、片側歩道2・5mで、J.Rは高架の予定です。

問 国道480号の全線開通は8〜9年後、可能ですか。



女の子峠

建設課長 大阪側第2トンネルは平成24年8月に完成予定、その後、大阪側の事業が終わり、鍋谷峠道路にかかります。その年数の予定で大きな狂いはないと思います。

問

農業立町の確立には国道480号と京奈和自動車道の交差点周辺の変貌によるほかにと考えます。可能性を何に求めるか、行政はもちろんです。用地・土地関係、遊休地や荒廃地、耕作放棄地問題が中心をなしてくるのでは。

町長

県としても、紀北地方の将来を考え、た開発に取り組んでいます。道路が完成すると交通量、

耕作放棄地問題について

問

農業が衰退すると放棄地が大量に発生し、町が衰退する。将来を考えた場合、勇気ある積極的な対応が求められると思います。国や県の放棄地率は14%〜15%ですが、本町は何%ですか。

産業観光課長 約32%です。

問 何が原因と考えますか。

産業観光課長 急傾斜地の園地が多い中で、高齢化と担い手不足が原因と考えます。

問 どのような対策を講じようと考えていますか。

産業観光課長 詳細な調査を行い、有効利用のできる農地については農業委員会等の許可を得ながら、農地の流動化を

物流関係、人の交流がはかり知れないことが予測され、近い将来を見通したなかで、周辺開発を具体的に計画する必要がありとの指摘がある。大きな開発というより、周辺活性化を図っていくか、ある程度、計画的に取り組む必要があるのではと思う。皆さん方と相談し、遅くならないように計画は必要かと思っています。

問

耕作放棄地に対する大きな課題は農産物の価格の低迷にもあろうと思えます。また、生産費の削減も大事です。交通の立地が平野部に比べて大変悪い農地のインフラ整備が必要で、耕作放棄地を解消していくにも道路整備や農道整備等含んで生産費の削減が大課題ではと思います。早く行政の対応、財政投入でクリアし、かつらぎ町のあるべき姿として基本方針を立てていただきたい。



議会を傍聴して

道の駅は規模がとても小さいように思います。もっと、「よってって」や「やっちゃん広場」に負けない程の直売所が出来ればと思います。(60代女性)

ごみ袋代の負担軽減を



福岡 久二子 議員

問

剪定枝や板状の廃材は細かくして青いごみ袋に入れることになっていますが、しばつてごみ袋を貼りつけるという方法を受け入れてほしい。神奈川県大和市ではしばつて出すことを実践しています。

生活環境課長

青い袋に入れない場合には、直接広域ごみ処理場へ持ち込むようにお願いしています。引き続き現行のままでもいい。

問

実践可能なことだと望みます。次に、ごみ袋のサイズの問題です。ペット

問

ごみ収集手数料の負担軽減について、青い袋の大50円と小25円それぞれ、その価格の内訳を説明してください。

生活環境課長

適正なごみの減量に努めてもらうというのが趣旨ですので、検討していきます。

生活環境課長

平成21年度実績で言えば、50円の方は原価7円に販売手数料あわせ約10円前後になりますので、約40円がごみ収集手数料としての上乗せ分です。25円の方は原価4円に販売手数料あわせ約6円となっていますので、ごみ収集手数料は約19円です。

問

ごみを収集するのに手数料を徴収することができるという根拠を説明いただけませんか。

生活環境課長

地方自治法第227条および国の指針にもとづいています。

問

地方自治法第227条を根拠とすることには疑問が残ります。可燃性ごみ用青い袋について、①価格をたとえば35円と18円に下げる。②プラ・ペット用ごみ袋と同じく年度初めに無料で配る。③生活保護世帯には無料で配る。この3点を要望します。無料配布と販売価格の減額とい

生活環境課長

うことで、ごみ収集手数料を無料に近づけていただきたい。市民の要望を掘り起こす作業をして、それを形にしてこそ行政のやる気を示せるし、市民は協働のまぢづくりをさらに実感できると思っています。市民との双方の取り組みという観点からのご答弁も。

町長

有料にするに当たっては、今本町では排出量単純比例型という方式を採用しています。料金体系には利点、欠点もあり、料金のことは絶えず検証しつつやっています。料金を下げたい事柄だと思っております。生活保護世帯につきましては担当課と連携しまして現在軽減措置を講じています。

ごみの取り組みは、住民の皆さん方の力強いご支援の中で実績が生まれてきているという点で本当に感謝をしています。議員が話されたことは参考になる点が多くありました。住民の皆さん方がごみ袋の値段を下げてもらいたいという意向が強いということ

問

大いに検討して、ぜひ実現していただければ、楽しみに期待したいと思えます。



議会を傍聴して

質問と答弁、そして、それをどのような形で実施し結果がどうなったのか。市民に解れば（解るようにしてもらえば）有難い。（70代女性）

「川上酒かつらぎ文化伝承館」の 今後のあり方について



西端 延行 議員

問

「川上酒かつらぎ文化伝承館」は、川上酒をはじめとして郷土の伝統文化、産業を内外に発信し、新たな地域文化の創造振興に寄与する情報発信のテーマ館として、平成10年10月18日に開館されたが、現在に至るまでの状況はどうなっていますか。

生涯学習課長

開館当初は、本町の産業

文化、歴史を知る初めてのテーマ館として注目を集めたが、現在は川上酒の資料の保存や展示、関係機関の事務所並びに埋蔵文化財等の整理や保存場所として利用されており、入館者はほ

とんどないのが現状です。

問

今、本町では発掘調査によって貴重な埋蔵文化財が出土するなか、休眠状態に等しい伝承館を将来「かつらぎ町歴史資料館」的な発想をもった施設として、どのように観光PRしていくのですか。

産業観光課長

文化財の多きは本町の歴史を知る貴重なものであり、そのもの自体が観光資源としてとらまえ、担当課とも十分に連携を取りながらPR活動を行い、観光客の増加を図っていききたい。

問

隣接する市や町にあるような、昔から地域に伝わる歴史、文化、伝統を継承する資料館的な施設の必要性についての考えは。

教育長

貴重な歴史や文化を保存していくことは大事なことであり、意味のあることである。埋蔵文化財等についても川上酒同様、貴重な財産、文化であり、現在の建物を最大限に有効活用していきたい。

問

伝承館の今後のあり方については、政策の見直しを含め、どのように考えられていますか。

町長

文化財と称する大事は、一定の保存を図りながら活用し、将来的には観光面ともタイアップした、まちづくりの取り組みを担う施設として運営できるように充実を図っていききたい。

問

何事であれ、伝え方ややり方次第でその事柄の価値そのものが大きく変わっていくということを理解されたなかで取り組んでいただきたいと思います。



川上酒かつらぎ文化伝承館

議会を傍聴して

どの質問も町民生活にとってかわりのある大切なことばかりです。質問のみに終わってしまわないで、実現に向けて努力していただかなければ、議会の意味はありません。(60代女性)

有害鳥獣の被害対策は

町長 被害には対応せざるをえん



浦中隆男議員

問 有害鳥獣による本町の被害の現状と対策は。

産業観光課長

平成21年度において、

イノシシの被害面積約10・9 ha被害金額1452万円、アライグマの被害面積6 ha被害金額294万1千円、シカの被害面積60 a被害金額15万円、カラスの被害面積35 a被害金額30万円、サギ等の被害面積3 ha被害金額50万円で、総被害面積17・8 ha、被害金額1791万1千円となっております。対策としては、防護策の設置補助が3801m。フナ

の設置補助がイノシシ24基、アライグマ5基。狩猟免許取得費用の補助が7人となっております。

問

シカの被害も年々広がってきている。上花園地域では数年前から、サルの被害が広がっている。対策を考えているのか。

産業観光課長

近隣の町で実施している

る囲いフナなどについて、来年度に採用できないか研究しています。

問

被害を少なくする方法としては、所有者の自己防衛と、有害鳥獣の個体数を削減することである。

被害の状況をどう受け止めているのか。

町長

鳥獣の被害は想像以上にいろいろな

面で影響を及ぼしている。今後関係者だけでなく、広く皆さんの理解と協力をいただいて、いろいろな方面からの取り組みが必要で

問

平成22年度の有害駆除によるイノシシとシカは、398頭あります

だが、目に見えるような効果はあまり感じられません。年々捕獲数が増加しているが、猟友会の現状はどうなっているのか。

産業観光課長

平成22年度における

猟友会の会員数は77人、この内銃器の許可保持者が45人、フナのみ保持者が32人です。

銃器保持者の年齢別では、40歳代が6人、50歳代が5人、60歳代が19人、70歳代が13人、80歳代が2人となっております。

フナの保持者では、40歳代が4人、50歳代が9人、60歳代が11人、70歳代が6人、80歳代が1人となっております。

問

銃器を所有する猟友会員が年々減少し、高齢化している一方で有害鳥獣駆除の依頼件数は年々増加している。有

害駆除の期間も年間を通した期間になっている。駆除の依頼件数は。

産業観光課長

平成22年10月までの依頼件数は20件となっ

問

銃刀法が改正され、銃の許可を受けている人には、3年に一度の免許更新時に、75歳以上は認知症の検査を受けることや、

実技を伴う技能講習の義務づけ。毎年の狩猟期間の前に射撃訓練も義務づけられた。射撃講習や訓練には、泉南市まで行かなければならない。また、多くの費用も掛かることから、今後本町でも銃の免許所持者がますます減少し、有害駆除の実施が困難になることが心配されるが。

町長

鳥獣被害に関わる度合いがだんだん高くなってきた。猟友会に対する委託補助金等、実態に沿ったような形で対応します。



イノシシによる被害

11月臨時会

第4回臨時会は11月30日開会し、その日のうちに閉会しました。

議事内容は
・条 例 2件

詳細は紙面に掲載しています。

条 例

◆職員給与等に関する条例等の一部を改正する条例

(10対3で可決)
(採決の状況は下表)

人事院勧告に伴い、職員の給与等を減額する措置を講ずるため、給料表の改定並びに切り替えに伴う経過措置、また、期末手当及び勤勉手当の支給率の改正等、所要の改正がされました。

【主な質疑】

問 今回の人事院勧告はまわりまわって町民のためにならないと考えますが、町当局と職員労働組合の間では、どのように受けとめられていましたか。

総務課長 どちらも基本的に人事院勧告を尊重するという姿勢ですが、国と和歌山県とは差異があり、県にあわせました。

問 この10年間、国民の所得が下がっています。公務員の給与削減は、働く者全体の給与水準を下げるのではないのでしょうか。

総務課長 景気が低迷している中で、公務員の給料を下げると消費経済に大きな影響があると考えています。

問 今回のカットでどれぐらい下がりますか。

総務課長 平成21年度は平均14万1347円下がり、全体で3561万9000円下がりました。平成22年度は、平均7万5762円、全体で1850万円下がりました。2年間の合計は、約5412万円となります。

問 なぜ踏み込んでカットするのであるのか。働く意欲にかかわっているのではないですか。

町 長 公務員に対する厳しい見方があります。リーマンショック以降、給与については大きく引き下げられてきました。意欲の問題があるので、組合とも十分話し合いをしたと思います。指摘は十分受けとめさせていただきます。

問 かつらぎ町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆かつらぎ町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成で可決)

職員の給与等に関する条例の一部改正に準じ、議員提案により、期末手当の支給率を改正し、減額しました。



庁内風景

採決に対する表決状況 (議案件数2のうち賛否が異なるものについて掲載)

件 名	議員名 結果	大原	堀	宮井	東芝	平井	藤井	赤阪	平野	浦中	新堀	氏岡	西村	西端	福岡久二子
		清明	龍雄	健次	弘明	義照	昭雄	岩男	皖三	隆男	行雄	誠	善一	延行	
条例 職員の給与等に関する条例等	可決	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

意見書

TPP交渉参加反対に関する意見書

(概要)

政府は11月9日、「包括的経済連携に関する基本方針」(EPA基本方針)を閣議決定し、TPP(環太平洋経済連携協定)について、関係国との協議を開始すると判断した。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全自由化を目指す交渉であり、米国や豪州などの農林水産物輸出大国が参加しようとしている。

本町農業は、価格低迷や燃料高騰等生産コストの上昇、農業者の高齢化等により、かつてない厳しい状況におかれている。これ以上、農林水産物の自由化が進めば、安価な外国産の流入・氾濫による価格破壊が起こり、農業をはじめ一次産業は壊滅的なダメージを受けるほか、関連産業は衰退し、雇用機会が失われ、地域経済は崩壊する。

従って、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対し、断じて認めることができない内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣・
経済産業大臣・外務大臣・国家戦略担当大臣

(全員賛成で可決)

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

(概要)

医療現場は、長時間の過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっている。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しているため、下記の事項について要望する内容の意見書を提出しました。

1. 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

(意見書提出先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

(全員賛成で可決)

国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書

(概要)

厚生労働省は、市町村が運営する国民健康保険について、全年齢を対象に期限を決め、全国一律で都道府県単位に「広域化」する方針を明らかにした。

その理由として、「安定的な財政運営ができる規模が必要」などとしているが、一般会計からの繰り入れを除けば、ほとんどの市町村が赤字であり、財政難の国保を寄せ集めても財政が改善する見込みはない。広域化が保険料値上げと給付抑制の押しつけや住民の声が届かない組織運営につながることも後期高齢者医療制度の「広域連合」で証明されている。

都道府県単位の広域化は、住民に対する市町村の負担軽減をやめさせ、国民に保険税引き上げか受診抑制かを迫って医療費削減を図ることが狙いである。市町村の役割を放棄する国民健康保険の広域化に反対し、25%になっている国庫負担を約50%に復元するよう求める内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣 (全員賛成で可決)

総務産業常任委員会活動報告

◆長野県川上村を視察研修

平成22年10月22日、長野県川上村を視察しました。

川上村は、長野県の東南端にあり、千曲川の源流が流れる2000m級の山々に取り囲まれた標高1100m～1500mの高冷地です。人口約4400人の村には、約600戸の農家があり農業収入は140～150億円、一戸当たりの平均収入は約2500万円にのぼります。生産の中心はレタスと白菜であり、特にレタスの生産は、最盛期では全国シェアの70%を占めています。近年は、村が独自に販路を確保し、海外輸出への努力を強めています。

村は、豊かな自然と共生できるむらづくりに取り組み、下水道事業を完了し、生活の源である水を守っています。農業振興のためには、医療・福祉・介護・教育・文化環境の向上を図る必要があるという認識をもっています。24時間オープン図書館、村民の使用料は無料という文化センター、お年寄りには無料の公衆浴場・無料の巡回バス、高校を卒業するまで医療費を無料にするなどの施策は、これらの努力の成果です。村は、長野県内一、1人あたりの医療費が安い村になっています。

農業振興とむらづくりへの姿勢は、本町のまちづくりに数多くの示唆を与えるものでした。



川上村役場にて

◆農業政策勉強会を開催

平成22年12月9日に県と農業政策勉強会を開催しました。

伊都振興局農業振興課長から、県の農業緊急戦略アクションプログラムの中の鳥獣被害防止強化プロジェクト、担い手への農地集積プロジェクト、かき・ものの産地若返りプロジェクト等の趣旨説明を受けました。その後、質疑と意見交換等を行い、共通認識を深めました。

なお、同日開催の委員会において、付託された「TPPの参加に反対する請願」について審査した結果、TPPの参加は農業と地域経済を衰退させるという意見で一致し、全員賛成で採択しました。

厚生文教常任委員会活動報告

平成22年12月10日に常任委員会を開催し、平成23年度に建て替える妙寺中学校の体育館とバスケットボールのコートとして借用しているグラウンド（1834㎡）の現地視察を行いました。

グラウンドは、昭和55年4月より借用していますが、生徒の減少に伴い利用度が減っているため、今後の活用が課題です。

体育館は、現在、町道を挟んで北側に建てていますが、新しく建てる体育館は校舎と併設した西側に建設され、現在の体育館は取り壊しになります。

また、付託された「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」について審査した結果、委員全員が賛成し採択したほか、「国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書」については、議論を重ねた結果、広域化は住民に細かな対応ができない、国民健康保険は社会保障制度であることから、委員全員が賛成し、意見書案を本会議に提出することに決まりました。



現妙寺中学校体育館

新年あけましておめでとうございます。昨年、昨年は議会だよりを「愛読いただき、ありがとうございます。」と、ありがとうございました。今回の議会だよりは、平成21年度の決算における町の財政状況を正確に、わかりやすく伝えることに重点をおき、編集しました。是非「一読ください。」昨年を振り返ると、異常気象で大変暑い夏になり、各地で熱中症にかかる人が続出しました。また、ゲリラ豪雨で土砂災害が発生し、多くの人が被害を受けました。かつらぎ町周辺では凍霜害により農作物が被害を受け、柿は壊滅的な打撃を受けました。対中関係では、尖閣諸島問題が起こり、朝鮮半島では砲撃問題が起きるなど、アジアの緊張が高まりました。

年が変わると、各地で豪雪となり、正月をロソクの灯で迎えたり、雪のため多くの漁船が沈んだり、今年一年の先行きが不安となる大変なスタートとなりました。しかし、東京・築地市場の初競りでは342キロのクロマグロが3249万円の高値で競り落とされるという明るい話題もありました。

本町でも、卯のように、より一層の飛躍を願い、住みよい町づくりを目指し、町政運営に取り組んでいただきたいと思います。議会はそれをチェックし、議会だよりでわかりやすく伝えていきたいと広報委員一同考えています。

本年も「愛読いただきませう、よろしくお願います。」

平成23年1月吉日

新堀 行雄



編集後記

**議会を傍聴
してみませんか
&
ご意見募集！**

次の定例会は3月上旬から開会予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会広報に対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。